

a u でんき× P H V 特典規約

第 1 条（本規約の適用）

K D D I 株式会社（以下、「K D D I」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、K D D I と併せて「当社」といいます。）は、この a u でんき× P H V 特典規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、a u でんき× P H V 特典（以下、「本プログラム」といいます。）を提供します。

2 本プログラムの提供にあたっては、次の各号に定めるサービスの利用について当該各号に定める規約（以下、総称して「関連規約」といいます。）が適用されます。本規約の他、関連規約及び当社が定める本プログラムの利用に関する諸規定（ご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下、併せて「諸規定」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。

（1）a u I D の利用について K D D I が定める I D 利用規約

（2）W A L L E T ポイント（以下、「本ポイント」といいます。）の利用について当社が定めるポイントプログラム利用規約

（3）a u でんきアプリ／W e b サービスの利用について当社が定める a u でんきアプリ／W e b サービス利用規約

（4）T - C o n n e c t の利用についてトヨタコネクティッド株式会社が定める T - C o n n e c t 利用規約（以下、「T - C o n n e c t 規約」といいます。）

3 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本プログラムの提供に係る条件等は、変更後の本規約によるものとします。なお、本規約の変更は、変更後の本規約を当社所定の対応端末による当社所定のアプリ（以下、「本アプリ」といいます。）、又は当社所定の W e b サイト（以下、「本サイト」といいます。）に掲載することにより行い、当社が当該変更後の本規約の内容を本アプリ又は本サイトに掲載した時に変更の効力を生じるものとします。

4 本規約と諸規定との間に矛盾、抵触が生じた場合は、当該諸規定が優先して適用されるものとします。

第 2 条（本プログラムの概要）

本プログラムは、本規約に基づく契約（以下、「会員契約」といいます。）を締結したお客様（以下、「会員」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社が製造又は販売する当社所定の車種である自動車（以下、「対象車種」といいます。）を購入し、a u でんき需給約款、a u でんき供給約款（関西電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中国電力・K D D I）、a u でんき供給約款（北陸電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中部電力・K D D I）及び a u でんき供給約款（東京電力・K D D I）、a u でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）（以下、併せて「a u でんき約款」といいます。）に基づき提供される電気の供給等のサービス（以下、「a u でんきサービス」といいます。）、並びに a u （L T E）通信サービス契約約款に定める a u （L T E）通信サービス若しくは a u （W I N）通信サービス契約約款に定める a u （W I N）通信サービス（以下、

併せて「a uサービス」といいます。）、又はF T T Hサービス契約約款に定めるインターネットサービス及びF T T H電話サービス（以下、併せて「F T T Hサービス」といいます。）を組み合わせ利用する場合に、当社が、本規約に定めるところにより、会員の自宅で会員の対象車種（以下、「特典対象車」といいます。）に充電した電気の充電量（以下、「自宅充電量」といいます。）に基づくa uでんきサービスの料金相当額（以下、「自宅充電料金相当額」といいます。）に応じて本ポイントを付与するプログラムです。

第3条（会員）

本プログラムの利用を希望するお客様は、本規約を承諾の上、当社所定の方法により、当社に申込みを行うものとします。

- 2 当社は、別段の意思表示をした場合を除き、次の各号に定める条件のすべてを満たすお客様の申込みに対してこれを承諾するものとし、かかる承諾の日において、当社とお客様との会員契約が成立します。
 - （1）当社が定めるa uでんきポイントで割引規約（以下、「ポイントで割引規約」といいます。）に基づく本ポイントの付与を受けるための契約（以下、「ポイントで割引契約」といいます。）が成立していること
 - （2）会員の自宅で契約するa uでんきサービスのIDが有効なa u IDであること
 - （3）トヨタコネクティッド株式会社がT - C o n n e c t規約に基づき提供するT - C o n n e c t及びその個々のコンテンツ、アプリケーション及びサービス（以下、総称して「T - C o n n e c tサービス」といいます。）の利用にあたり必要となる特典対象車に発行されたID（以下、「T - C o n n e c t ID」といいます。）を、お客様が当社所定の方法により登録又は申告すること
- 3 前項の規定にかかわらず、当社は、業務遂行上支障があるとき又はその他当社が不適当と判断したときは、第1項に基づくお客様の申込みを承諾しないものとします。
- 4 会員契約は、1のa uでんきサービスの利用に係る契約及びT - C O N N E C T IDにつき、1の会員契約が成立するものとします。

第4条（本件特典）

当社は、前条に従って会員契約が成立した場合、会員の自宅充電料金相当額に応じ、次項、第3項、第4項及び第5項の定めに従って算出した金額（以下、「特典額」といいます。）1円につき1ポイントの本ポイントを、対象契約者回線（ポイントで割引規約に定める意義を有します。以下同じです。）の契約者（以下、「本ポイント付与対象者」といいます。）に対して付与します。

- 2 本ポイントの付与は、会員契約の成立日が属する月の翌月以降に請求する自宅充電料金相当額について行います。
- 3 自宅充電料金相当額は、会員がT - C O N N E C Tサービスにおいて設定した自宅住所における特典対象車への充電を自宅での充電とみなし、当該充電に関して次の算定式によって算出された

金額とします。料金単価は、対象車種及び地域ごとに当社が別に定めるものとします。なお、自宅での充電時間の単位は時間とし、少数点以下第7位で切り捨てます。

自宅充電料金相当額（円）

= 自宅での充電時間（時間）×電圧（ボルト）×電流（アンペア）×料金単価（円）

- 4 当社が別に定める料金単価には、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税及び地方消費税相当額を含みません。
- 5 当社は、a u でんき約款に定める料金の算定期間における自宅充電料金相当額（以下、「本件対象額」といいます。）に応じて、本件対象額に3%を乗じることにより特典額を算出します。なお、当該算出にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。また、本件対象額は当該算定期間について au でんき約款によって算定された料金（ただし、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税及び地方消費税相当額を除きます。）を上限とします。
- 6 本ポイント付与対象者に対する本ポイントの付与は、会員の契約する a u でんきサービスの料金（以下、「本件電気料金」といいます。）に係る請求月の月末までに行います。
- 7 本ポイント付与対象者に対する本ポイントの付与時点で、a u I D が、対象契約者回線の契約者によって有効に取得されていない場合又は対象契約者回線の利用に係る契約と紐付けて管理されていない場合、当社は、本ポイント付与対象者に対する本ポイントの付与を要しないものとし、当該付与に係る当社の債務は消滅するものとします。
- 8 当社は、会員が、本件電気料金又は当社の電気通信サービスその他のサービスに係る料金の全部又は一部を支払わなかった場合、既に加算した特典額相当額の金銭の返還を求め、又は付与した本ポイントを減算することができるものとします。

第5条（会員契約の終了）

会員は、当社が別に定める方法で当社に申し出ることにより、会員契約を解約することができるものとします。

- 2 前項に定める他、会員契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。
 - （1）事由の如何を問わずポイントで割引契約が終了した場合。
 - （2）T - C o n n e c t 規約に基づく T - C O N N E C T サービスの利用資格の取消し、会員の T - C O N N E C T サービスの利用に係る契約の解除又は解約その他事由の如何を問わず当該契約が終了した場合
 - （3）本ポイントの提供を受けるにあたり虚偽の内容を申告する等、不正に本ポイントの提供を受け、又は受けようとしたと当社が判断した場合
 - （4）会員が本規約に違反した場合
 - （5）前各号の他、当社が会員として不適格と判断した場合
- 3 前二項の定めにより会員契約が終了した場合、当社は、その終了日が属する月をもって、本ポイント

付与対象者に対する本ポイントの付与を終了します。但し、その会員契約の終了がa uでんきサービスの利用に係る契約の終了によるものである場合には、当該契約の終了日が属する月までの本件対象額に係る本ポイントを付与の対象とします。

第6条（入会金、年会費）

本プログラムの入会金、年会費は無料とします。但し、本プログラムの利用に要する通信料及び接続料等は、お客様が各自で負担するものとします。

第7条（権利義務の譲渡禁止）

会員は、会員契約に係る権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第8条（個人情報等の取扱い）

会員は、T-C O N N E C Tサービスにおいてトヨタコネクティッド株式会社が収集又は取得する次の各号に定める会員の利用履歴等の情報（以下、総称して「利用履歴等」といいます。）が、本プログラムの提供のために当社に提供されることについて、異議なく同意するものとします。

- （1）特典対象車の充電時間（会員の自宅における充電時間を含みます。）
- （2）特典対象車の充電量（自宅充電量を含みます。）
- （3）特典対象車の走行距離
- （4）T-C O N N E C Tサービスにおいて設定される会員の自宅のG P S情報
- （5）その他T-C O N N E C T I Dに紐付く会員又は特典対象車の情報（特典対象車の車名、車台番号等）

- 2 会員は、前項に定める利用履歴等の他、本プログラムの提供に関して当社が取得した会員のa u I D及びa u I Dに紐づく情報（氏名、ニックネーム、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス及び当該a u I Dによるログイン履歴等）、本アプリ又は本サイトの閲覧・利用履歴（画面表示、クリック等）並びに当社との間で締結した各種サービスの提供に係る契約の契約内容、当該サービスの利用に関する情報及び登録情報等（以下、利用履歴等と併せて「お客様情報」といいます。）を、次の各号に定める目的で利用することに同意するものとします。

- （1）本プログラムの利用状況、利用環境等に関する調査、アンケートの実施、その他市場調査、データ分析、マーケティング活動等に利用するため。
- （2）本プログラムの改善、品質向上又は新サービスの開発のため。
- （3）本プログラムに関する会員への通知、又は本プログラムに係る運営上のお知らせを行うため。
- （4）会員にとって当社が有益と考える情報（当社又は第三者の提供する商品又はサービスに関する公告、宣伝等を含み、以下、「広告等」といいます。）の配信を行うため。
- （5）本プログラム、a uでんきサービス、a uサービス又はF T T Hサービス等に関するキャンペーン施策の実施のため。

- (6) その他当社のプライバシーポリシー及び本アプリに関する「auでんきアプリに関するアプリケーション・プライバシーポリシー」(以下、「本アプリブラポリ」といいます。)で定める目的のため。
- 3 当社は、本プログラムに関する会員への通知、運営上のお知らせの配信、アンケートの実施、又は広告等の配信を当社が行う場合、会員のメールアドレス宛での送信、又は本アプリ若しくは本サイトへの掲載その他の当社が適当と認める方法により行うものとします。なお、当社は、本アプリを利用する会員に対し、プッシュ通知を送信する方法によりこれらの通知、運営上のお知らせ、アンケートの実施、広告等の配信を行うことができるものとし、会員は、当社所定の方法により設定を行うことにより、当該プッシュ通知を受信しないことができます。
- 4 当社は、本プログラムの提供に必要な範囲内において、お客様情報の取扱いを第三者に委託することができるものとします。
- 5 当社は、お客様情報を個人が特定できない形式に加工した上で、当社のグループ会社(<http://www.kddi.com/corporate/group/>に記載されているグループ会社をいい、以下同じとします。)に対して、グループ会社の事業における、新商品、新機能、新サービス等の開発及び市場調査並びにマーケティング活動等に利用するため、提供することができるものとします。
- 6 前各項の規定による他、お客様情報の取り扱いについては、当社が別途定めるプライバシーポリシー及び本アプリブラポリに従って取り扱います。

第9条(免責)

- 当社は、当社の責に帰すべからざる事由により、本プログラムの提供に必要な利用履歴等の取得ができなかった場合は、特典額の加算及び本ポイントの付与の実施を要しないものとします。
- 2 当社は、本プログラムの提供にあたって、当社の責に帰すべき事由により会員に生じた損害について、損害が発生した月に付与された本ポイント1ポイントにつき1円相当額を上限として、その損害を賠償するものとします。但し、当社の故意又は重大な過失により生じた損害については、当該上限を適用しないものとします。
- 3 会員は、本プログラムを自己の責任で利用するものとし、本規約に違反する等、自身の責に帰すべき事由により当社又は第三者に損害を与えた場合には、会員の責任において一切の損害を賠償するものとし、当社に一切の負担又は責任を生じさせないものとします。

第10条(本プログラムの変更及び終了等)

本プログラムは、当社の都合により、一部又は全てを停止又は終了することがあります。なお、当社は本プログラムの一部又は全ての停止又は終了について、本アプリ又は本サイトに掲載します。

第11条(本プログラムに関する疑義等)

本規約の解釈や本プログラムの適用について疑義が生じ、又は本規約に定めがない事項が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理するものとし、お客様は予めこれを承諾するものとします。

第12条（その他）

本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。

- 2 本規約に関連して、当社と会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

(適用期日)

本規約は、2017年1月11日から適用します。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2017年7月1日から適用します。

(その他)

- 2 2016年1月11日から実施の第1条（本規約の適用）中、「トヨタメディアサービス株式会社」を「トヨタコネクティッド株式会社」に改めます。
- 3 2016年1月11日から実施の第3条（会員）中、「トヨタメディアサービス株式会社」を「トヨタコネクティッド株式会社」に改めます。
- 4 2016年1月11日から実施の第9条（個人情報等の取扱い）中、「トヨタメディアサービス株式会社」を「トヨタコネクティッド株式会社」に改めます。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2017年8月29日から適用します。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2018年9月3日から適用します。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2019年2月21日から適用します。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2019年11月19日から適用します。